

令和4年 第1回 男鹿市教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年2月16日(水) 午前10時00分～
2. 場 所 男鹿市役所 3階 第1会議室
3. 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委 員 小玉 亜紀子
委 員 吉田 貴美子
委 員 三浦 良忠
委 員 目黒 重光
4. 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 加賀谷 正人
教育総務課主幹 鎌田 真樹子
教育総務課主幹 佐藤 延明
学校教育課主幹 清水 琢
5. 案 件
議案第1号
令和4年度男鹿市学校教育の基本方針(案)及び重点目標と努力事項
(案)について
議案第2号
令和4年度生涯学習の重点目標と施策の方向(案)について
議案第3号
令和3年度教育費3月補正予算について
議案第4号
令和4年度教育費当初予算について
議案第5号
男鹿市学校設置条例の一部改正に伴う教育委員会規則の一部改正に
ついて
議案第6号
男鹿市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
6. 報 告
(1) 令和3年度秋田県学習状況調査(本市の学力の状況)について
7. その他
8. 閉 会

【議事 午前10時00分開会】

○教育長

ただいまから、令和4年第1回教育委員会会議を開会いたします。

本日の日程につきましては、案件が6件、報告が1件、その他が3件となっております。

前回の会議録の承認につきましては、委員の皆様からご署名いただきましたので承認されました。

それでは案件に入ります。初めに、議案第1号 令和4年度男鹿市学校教育の基本方針（案）及び重点目標と努力事項（案）についてであります。それでは事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました。変更箇所は網掛けで示されておりますが、ご質問はいかがでしょうか。

○目黒委員

目指す子供像の具体が示されたことは、とても分かりやすくなり、育成につながっていきますので、とてもよかったと思います。若手教員の割合が増えることに対応して、研修の一層の充実について新たに追加されたことは、研修の重要性が認識してもらえるのではないかといい点でもよかったと感じました。

○小玉委員

目黒委員からお話がありましたように、実態に即した内容の具体的な案で、特に「コミュニティ・スクールの仕組みを生かした豊かな学びの創造」から「ふるさと男鹿に根ざしたキャリア教育」に力を入れていっていただきたい。この後の学習状況調査からも、子ども達の自己肯定感や自己有用感を高めるところにも力を入れていっていただきたいと思いました。

○三浦委員

すごく具体的に練られた案と思います。子供たちの表現力や外に対して述べるのが、もう少し盛り込まれても良かったかなとちょっと思いました。それ以外は良かったと思います。

○吉田委員

ふるさと男鹿に根ざした教育をがんばっていただきたい。学校の統合も進んでいくと思うので、閉校になった学校のふるさとや伝えたいものも途切れることなく、引き続き続けていけたらいいと思いました。

○教育長

ありがとうございました。

委員の皆様からいただきました考えを形あるものにしていきたい。特に網掛けの部分、重点の部分は、市の学校教育の根幹を成すものですので、しっかりと学校に入っていけるよう伝えていきたい。

他にご意見がないようですので、議案第1号 令和4年度学校教育の基本方針（案）及び重点目標と努力事項（案）については、（案）を取って成案としていきたいと思ひます。

○委員一同

はい

○教育長

議案第1号は承認されました。ありがとうございます。

次に議案第2号 令和4年度生涯学習の重点目標と施策の方向（案）についてあります。事務局から説明願ひます。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました。このことについてご質問はありませんか。

○三浦委員

「生涯学習の振興」の中で「コロナ禍にあっても、可能な限り引き続き学習が進められるよう」とありますが、情報機器等を活用する計画などはないでしょうか。

○教育総務課長

生涯学習の場でICT機器を使った学習の機会は、なかなか進んでいない状況です。スクリーンに映してパワーポイント等で説明することはありますが、遠隔で講師を呼んでということは、なかなか進んでいません。この目標の中に盛り込み、ICT機器を使った学習に取り組めるように、今後環境整備をしながら取り組んでいきたいと考えています。

○目黒委員

「公民館を拠点とした市民運動の推進」の中で、新たに3つの市民運動が出てまいりました。内容は読書運動、あいさつ運動、体力づくり運動ですが、早く市民に浸透するよう期待しております。

○吉田委員

図書館のことですが、本は借りたら同じ場所、図書館に返しに行くということですね。

○教育総務課長

本を借りるときは、電話などで連絡して、近くの公民館に届けてもらうこともできますし、本を返す時も公民館に返してもらえれば、図書館に連絡車を利用して返却することもできるようになっています。

○吉田委員

船川の図書館までなかなか行くことができない場合もあると思ひますので、そういう方法があればいいと思ひます。

○教育長

車を持っていないなど交通の便があまり良くないときは、近くの公民館を経由し利用してもらうという方法もありますので、市民の目線に立っていきたいと思ひま

す。ほかにありませんか。

○小玉委員

地域と学校のつながりを強化した内容になっていて良いと思います。中でも読書と図書館をクローズアップしていて、お年寄りも公民館を通して、家で読書活動に親しんでもらえたら良いと思います。

○教育長

市立図書館は、階段がお年寄りにはきついと思いますが、館内の読書意欲を高めるような本の配置や紹介など、職員がきめ細かく対応していると思います。小さい子供を対象に読み聞かせなども行って、手狭な状況ではありますが、読書に親しむ、本を通していろんなことを学ぶ機会をつくるなど、この後も市民が親しめる施策を進めていきたい。ZOOMについては、この後リアルタイムで話しを聞くなど必要になると思われまますので、導入について検討していきます。

来年度は公民館をより活性化させて、市民参加の地域づくりの一翼を担っていただきたいので、3つの市民運動を公民館を核として実施して、地域に定着していきたくと思っています。地域に出ないと地域とのつながりを持たないので、フットワークを軽くして、地域密着型の公民館活動を実施してまいりたいと思います。

ほかにありませんか。

○三浦委員

図書館はパソコンで蔵書の検索などもできるようになっていて、本も予約できるようになっていますが、最初の登録の時は、やはり図書館に行かないとできないのでしょうか。

○教育総務課長

後で、確認してお答えしたいと思います。

○三浦委員

パスワードなどを設定してできるようであれば、公民館から申込・予約もできるので、公民館を通して借り、返却するなど、利用しやすいと思います。

県立図書館の本も市立図書館から予約できるので、活用してもらえれば良いと思います

○教育長

県立図書館との連携も深めながら、いろいろ活用し市民の要望に応じていきたいと考えています。

ほかによろしいでしょうか。

議案第2号 令和4年度生涯学習の重点目標と施策の方向(案)については、(案)を取って成案といたします。

○委員

はい

○教育長

ありがとうございます。

次に議案第3号 令和3年度教育費3月補正予算についてであります。事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局から説明がありましたが、議案第3号についてご質問はありませんか。

○目黒委員

学校施設整備基金についてですが、船越小学校の改修のためとのことですが、積立後の基金の額は、どのくらいになるのでしょうか。

○教育総務課長

積立金、株式を含め、令和3年度末の見込み額で、2億332万365円になる予定です。

○教育長

船越小の大規模改修を含め、学校の環境整備には億単位のお金がかかりますので、基金として積み立て、配慮してもらえればありがたいことですが、来年度、再来年度も同様というようには考えにくいです。

ほかにご質問はありませんか。

それでは、議案第3号 令和3年度教育費3月補正予算については、承認として、令和4年3月男鹿市議会定例会に提案していきます。

○委員

はい

○教育長

次に議案第4号 令和4年度教育費当初予算についてであります。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、このことについてご質問はありませんか。

○小玉委員

アスベスト調査ですが、アスベストがあるとなった場合は、この後の流れとしてどういうふうになっていくのか。

次にICT支援員ですが、昨年度なかなか適任の方が見つけられないということでしたが、今年はどうのように配置していくのか。

次に加湿空気清浄機ですが、どこに設置するのか。という点について教えていただきたいです。

また、コロナ禍でカラオケの利用が減っているということですが、ハートピアのカラオケの利用はどのような状況でしょうか。

○学校教育課長

ICT支援員についてですが、来年度船川第一小学校には週4日、1日7時間、他の学校8校には、週1日、1日7時間の配置です。入札を行って、昨年度と同じ

業者に委託することが決まっております。引き続き同じ業者ということで、支援員も同じ方が来てくれる予定で、確保できる見込みです。

○教育総務課長

アスベスト調査は、旧船川南小学校、旧払戸小学校、旧五里合中学校と船川北公民館の体育館を予定しており、耐震が備わっていない施設など将来除却や売却する場合、アスベスト調査をしなければならず、今回事前に調査しておくものです。

ハートピアのカラオケについては、手元に資料がありませんので、後ほど回答したいと思います。

○学校教育課長

加湿空気清浄機については、保健室に設置するものです。

○教育長

カラオケの部屋については特定のグループの利用が多いようですが、現状維持で使っていただくと考えています。

来年度、電子黒板の導入を教育総務課で整備しますが、実際の使用について学校教育課で説明をお願いします。

○学校教育課長

大型提示装置ですが、令和3年度初めは各学校に1台の配置でしたが、県の補助事業で船一小に電子黒板が5台配置されて普通教室に各1台となりました。ほかの学校も同様の配置とするため、令和4年度に計39台整備する予算となりました。1人のタブレットを大型の画面に映し、他の子供のタブレットも映し、それぞれ見比べて、説明しあったりという授業をすることができるようになります。今までの黒板より、写真、動画、インターネットの情報などの活用がしやすくなります。また、デジタル教科書も1～2教科配付され、タブレットのように大事な部分を切り取ったり、拡大したり、学習の成果をデータとして取り込んで、前日のまとめを再度表示したりでき、ファイルして次の日また再現したりということが容易にできるようになります。

使い方はこれからまだ研究していかなければならないですが、1人1人の先生ができるように研修していかなければならないと考えています。

○教育長

今年度、船川第一小学校に電子黒板が配置されているいろいろな授業で使い、ICTを使った授業を児童はとても楽しいし、解りやすいと言っています。他の学校にも普及していきたいと、学校教育課と教育総務課が連携して予算化していくことになりました。

今朝の魁新報にICTを活用した授業が進んでいないとの記事がありましたが、これからはタブレットと電子黒板を使った授業がスタンダードになっていきます。教員研修も進めていきますので、学力も向上することを期待しています。

○教育長

ほかにありますか。

それでは議案第4号 令和4年度教育費当初予算については承認ということで、令和4年3月男鹿市議会定例会に提案していきます。

○委員

はい

○教育長

次に議案第5号 男鹿市立学校設置条例の一部改正に伴う教育委員会規則の一部改正についてであります。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

事務局から説明がありましたが、ご質問いかがでしょうか。

○吉田委員

学校が統合し学区が広がると、児童生徒の自転車に乗っていける区域は、それに合わせて広がっていくのでしょうか。

○学校教育課長

学校に確認が必要ですが、一般的にそういうことはないと思います。男鹿中地区は男鹿中地区、船川地区は船川地区までとなっていると思います。払戸は東中まで通ってはいけない道路などを指定しています。

○教育長

ほかにありませんか。

それでは議案第5号 男鹿市立学校設置条例の一部改正に伴う教育委員会規則の一部改正については承認ということで、規則を公布いたします。

○委員

はい

○教育長

次に議案第6号 男鹿市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正についてであります。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問いかがでしょうか。

○目黒委員

学校運営協議会に公民館長を加えるということですが、公民館長は地域のいろいろな情報を把握しているので適任と思います。そういうことから確認したいのですが、若美地区には学校が3校ありますので、若美コミセンの所長が3校の委員を兼ねるといったことでしょうか。

○学校教育課長

その点については、払戸小学校の学校運営協議会には現在すでに若美コミセンの所長が入っております。ただ、1人の方が3校を兼ねるといったことは負担が大きいのかなと思いますが、委員に名前を連ねていただいて、可能な会議に出席いただきたいと考えておりますが、あるいは職員の方など柔軟に対応していきたいと思っております。

○教育長

公民館からは地域のいろいろな情報があると思いますので、学校での日常的なコミュニティ・スクールの活動に提供していただき、地域につなげていきたいと考えております。

ほかにご質問いかがでしょうか。

それでは議案第6号 男鹿市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正については承認ということで、規則を公布いたします。

○委員

はい

○教育長

以上で案件は終了しましたので、次に報告（1）令和3年度秋田県学習状況調査（本市の学力の状況）についてであります。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

事務局から説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○小玉委員

コロナ禍で家にいる時間が長かったり、部活ができなかったりすると、どんなふうに家で過ごしているのか気になっておりましたが、学校から家庭学習などを話されていると思いますが、落ち込んでいて、ちょっと残念でした。

子供たちが家に帰ってやらなければいけないという気持ちになってもらわないといけないと思います。また、そういう気持ちにさせていくということも難しいですが、大事だと思います。

○吉田委員

子供たちがストレス発散できないまま学校生活を送っていて、学校の行事も運動会や修学旅行や楽しい行事が縮小されたことで、気持ちの切り替えができなくて、勉強も振るわなかったのかなど。コロナは収まらないないけれども、生活に慣れて子供たちが落ち着いてやる気になり、勉強できる環境になるよう、学校からも伝えていって欲しいと思います。

○目黒委員

たくさんの子供たちがみんな頑張っても1位からビリまで必ずできます。厳しい社会に対応するため、どのような状況であっても頑張っていたいただきたいと思います。

○三浦委員

児童生徒はタブレットを自宅に持ち帰っているのでしょうか。1人1台のタブレットを活用できる環境を整えていただき、家庭学習にタブレットを使って興味を持てる活用の仕方を考えていって欲しいと思います。

○学校教育課長

タブレットの持ち帰りは学校ごとに違い、毎日ではないと思います。

○三浦委員

学力状況調査の内容は年々若干変わっていていると思いますが、昨年と今年で

は、そういった影響があったのではないのでしょうか。

○学校教育課長

学習状況調査の大きな内容については、例年変化がなく同じような問題が出ております。同じ問題で変化を見ることができたり、また一部入れ替わったりとはありますが、秋田県の場合、基礎と応用としっかり区分けされているわけではなく、全体の基礎学力を図るような内容になっています。かつては国でA問題B問題に分かれていましたが、現在統一した内容になっています。

○教育長

では、次にその他であります。(1)新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う対応についてであります。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

事務局から説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

感染症についてはご心配をおかけしましたが、一番懸念したことは誹謗中傷で、学校や個人へのいやがらせなどですが、校長からはそういう状況には至っていないとのことであります。引き続き、学校、公民館、図書館等での感染防止対策の徹底を図ってまいります。

次に(2)令和4年度入学 市内中学校合格状況についてであります。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

前期選抜の結果について、何かありましたらお願いします。

○教育長

ないようですので、次に(3)公民館を拠点とした“3つの市民運動”の推進についてです。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

来年度からの新しい取り組みであります。ご質問等ありましたら、お願いします。

この3つの市民運動を公民館を核として、学校関係、地域と連携して、進めてまいります。また、「体力づくり」に関しては、関係団体からの支援、「あいさつ運動」に関しては、企業からの協力を頂きながら、市民運動として進めていきたいと考えております。

この後、具体的な実施内容について、生涯学習班の方で取りまとめていくということになります。

ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

これを持ちまして、令和4年 第1回教育委員会会議を閉会いたします。

【午前11時35分閉会】